

医学部

I 教育水準 教育 11-2

II 質の向上度 教育 11-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学研究科（医学専攻、医科学専攻、社会健康医学系専攻）及び医学部附属病院の専任教員全員が兼任で担当して教員組織を編成し、優秀な臨床医、医療専門職、医学研究者、教育者の養成を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学科では教育体制委員会、教育評価委員会が教育目的の達成状況を検証・評価している。また、毎年、各種授業評価結果をフィードバックした京都大学医学教育ワークショップを開催し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）を推進している。また、カリキュラムや実習体制の改編、e-learning ツールの開発等を行っている。さらに医学教育推進センターが中心となり、学生による授業内容の評価と公表結果に基づき、講義内容や方法の改善を行っている。保健学科では教務・教育委員会の FD 部会が、FD に対する啓発活動、公開シンポジウム、公開研究会等を開催・参加し、基本的課題について理解を深めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、2～4回生の少人数学習による専門科目の講義と基礎医学実習、2・3回生では分子から個体までのコアレベルに分けて学習する「レベル教科」、4・5回生では臓器ごとに学習する「システム教科」を設けるなど、体系的な医学教育を行なっている。さらに臨床実習では臨床教授が少人数でベッドサイドティーチングを行っている。保健学科では専門職として臨床、教育、研究の各領域で活躍できる基盤を形成する教育を行なっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、知育偏重を防ぎ、知情意に優れた学生を選抜するため、面接試験や英語によるヒアリングを実施している。また、5・6回生は第一線の学外病院における実習や実践的教育を実施している。保健学科では全専攻合同新入生合宿、グループ学習等により学生の支援を行っている。さらに質の高いチーム医療に向けて、早期から実習体制を充実している。また医学科、保健学科ともに一般教育科目については他学部や他大学での履修を追加単位として認めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、1回生における基礎医学生物学の必修開講、生体を分子、細胞、組織の各レベルに分けて講義する「レベル教科」、臓器ごとに横断的に臨床教育を行う「システム教科」として構成するなど、統合型授業を行っている。またe-learningも導入し、情報活用や自己学習に活用している。保健学科では早期臨床体験、チューター教員による相談と指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習学生室 12 室の整備等環境整備を行っている。また医学科在学中に博士課程を修了する M.D.-Ph.D. コースを実施し、医学研究者へのキャリアパスを推進している。保健学科では、授業の目的、目標、意義、成績基準を明確にし、受講後にレポート、筆記試験により理解度を確認しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16~19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、医学科の卒業率は 89.3%、医師国家試験のストレート合格率は 95.9%、留年者は平均 7 名である。また、保健学科の学生の国家試験合格はまだ 4 年次までなので分析できないが、3 年次への進級率は 81.6% であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、コース終了時に受講者に評価を実施し、5 段階評価と個別意見を教員にフィードバックしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16~19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、ほとんどの医学科の卒業生が大学院進学、医師、指導的臨床医に進んでいるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、院外臨床実習の際の評価、臨床教授懇談会、関係病院長会議等で情報を収集しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。